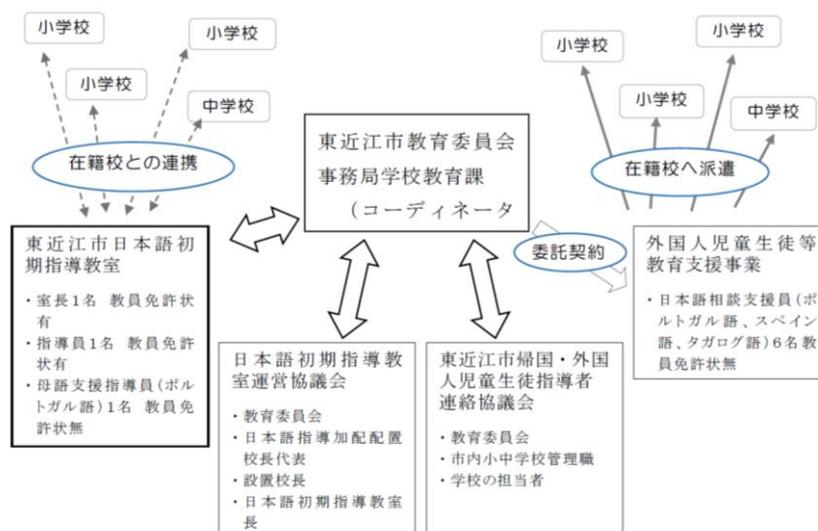


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- ・ 運営協議会
必要に応じて開催し、日本語初期指導教室の運営について協議を行った。
- ・ 連絡協議会
中学校区内の幼小中の外国人児童生徒等日本語指導担当者が一堂に会し、児童生徒の実態を把握し、情報共有を行う。また、実践交流及び今後の指導についての協議を行う。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

市立小中学校に在籍し、日本語の初期指導が必要と認められる外国人児童生徒に対し、「日本語初期指導教室」において学校教育に必要な初歩的・基礎的な生活指導及び日本語指導を含む適応指導を一定期間集中的に行った。また、市内教員を対象とした公開授業を実施したり、それ以外でも希望がある場合は随時受け入れたりとともに、指導のあり方について相談を行った。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 「特別の教育課程」による日本語指導の実施に係る協議会
4月に、「特別の教育課程」の編成と実施について説明した。また、2月に個別の指導計画に基づいた指導実践について交流し、理解を深め、3月に個別の指導計画の見直し、指導の改善及び達成目標の評価を行い、次年度に滑らかに引き継げるようにした。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

外国人児童生徒の在籍する学校に対して、ポルトガル語4名、スペイン語1名、タガログ語1名の支援相談員を派遣した。業務内容としては、日本語指導を必要とする外国人児童生徒（以下「児童生徒」）の日本語指導、学習指導と生活指導等に関わる補助（通訳、翻訳、相談等）、児童生徒の保護者等との懇談・相談・連絡時等の補助（通訳、翻訳、相談等）を行った。

(12)成果の普及

研究紀要を作成し、実践の概要と成果を市のイントラネットにて公開する。

3. 成果と課題 取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

日本語初期指導教室の運営において、連携、協力した支援体制が構築できた。また、中学校区で課題を共有することにより、地域全体の指導・支援の質の向上を図ることができた。

今年度中に、オンラインにて会議を行うシステムが構築された。今後は、オンライン会議を行い、日常的に情報が交換できるようにする。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

今年度は、新たに日本語指導を担当する教員が多かったため、授業の様子を参観することで指導や支援の在り方を理解することができた。また、日本語初期指導教室の室長が在籍校の指導について助言を行い、きめ細かな指導を推進することができた。

公開授業については、在籍校での指導時間を確保するために参加できない教員がいた。次年度はオンライン会議を活用し、できるだけ多くの教員が参加できるように計画をする。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

外国人児童生徒の在籍校だけでなく、全ての学校に説明を行ったことで理解が深まり、年度途中の転入生への対応を迅速に行うことができた。

作成した特別の教育課程に基づく授業をどのように実践しているのか交流し、日本語指導の充実を図っていく。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

学校や担任の指導を支援することにより、外国人児童生徒や保護者と学校とをつなぐかけ橋となった。また、支援相談員と母語の会話を交わすことにより、児童生徒の学校生活への不安の緩和、心の安定を図ることができた。

市内の外国人児童生徒の国籍が多様化しており、市の支援員だけでは対応できない言語がある。支援員が派遣できない場合は、ICTを活用する。

(12)成果の普及

紀要を送付するだけでなく、イントラネットで公開することで、全教職員が手軽に研究成果を手にすることができ、外国人児童生徒に対する教育の理解を深めることができる。

対象児童生徒が在籍しない学校では閲覧が少ないため、イントラネットでの公開と併せて研修の機会が必要になる。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	68%	48%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	62%	62%	%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ DLA研修を実施し児童生徒の実態把握を行い、特別の教育課程の再編成やきめ細かな支援に生かしていく。 ・ 一人一台のタブレット端末やWi-Fi環境が整備されるため、ICTを活用した指導や支援の在り方について研修及び研究を行う。 						

枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。